

松江市告示第486号

市道区域の変更に関する告示

道路の区域を次のとおり変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、松江市都市整備部建設総務課において、告示の日から15日間一般の縦覧に供する。

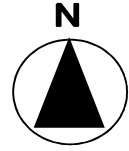
令和3年8月10日

松江市長 上 定 昭 仁

道路の種類	路線名	道路の区域				図面番号	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
市道	向山西口林原線	松江市山代町字鼻曲478番12地先 " 古志原六丁目837番6地先	前	メートル 6.1～6.4	メートル 22.8	1	
			後	0	0		

位置図 No. 1

区域変更路線 向山西口林原線



 市道廃止区域